

マラウイの タバコ流通制度

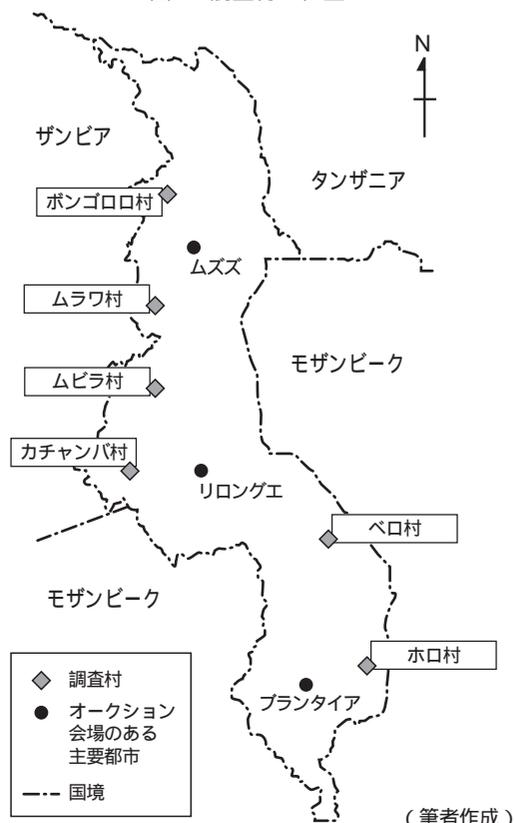
高根 務

はじめに

1990年代初頭、マラウイでは主要輸出品である葉タバコ(以下、単に「タバコ」)の生産・流通に関して、二つの大きな改革がおこなわれた。その第1は、それまで大規模農場にしか許されていなかったパーレー種タバコの生産が小農にも許可されたことである。この新しい経済機会によってタバコ生産が小農の間に急速に広まり、パーレー種タバコの生産者数は90年代に急増した(高根[2005])。第2は、生産されたタバコの流通部門の改革である。80年代までは、小農が生産したタバコはすべて政府の農業開発流通公社(ADMARC)に政府が決定した価格で販売することが義務づけられていた。しかし改革後、小農は生産者組合を通じて国内3カ所のオークション会場で直接タバコを販売することが可能となった。

本稿の目的は、タバコ部門における上記二つの政策変化のうち後者の流通改革をとりあげ、改革後のタバコ流通の実態を村落レベルから明らかに

図1 調査村の位置



することにある。注目するのは、タバコの流通に関わるさまざまな制度が生産者にどのようなインセンティブを付与しているかである。タバコの流通ルートは正規のものとインフォーマルなもの二つがあり、また農村向けの信用制度とも連動している。そのため、どのルートでタバコを販売するかによって農民が享受できる利益も異なる。本稿ではこのようなタバコ流通に関する諸制度と生産者との関係を、2004年から2005年にかけてマラウイ国内6カ村でおこなった実態調査をもとに検討していく(図1)。

1. 正規流通ルート

小農がタバコを売却する際の正規の販売ルートは、下の写真で見るとような国内3カ所のオークション会場を通じて売却する方法である。このルートで売却するためには、農民は“club”と呼ばれる生産者組合に加入する必要がある。各組合はオークションに登録してそこでの販売資格を獲得し、個々の世帯が生産したタバコの販売とその代金の支払いはすべて生産者組合を通じておこなわれる。一つの生産者組合の人数は10~20人ほどで、生産されたタバコはまず個々の生産者によって袋



オークション会場でのタバコ売買

詰め(1袋は通常100キログラム前後)されたあと、組合ごとに貯蔵庫に集められ、そこからオークション会場に送付されて1袋ごとにオークションにかけられる。

落札されたタバコの代金は組合の銀行口座に入金され、各袋ごとの落札価格も組合に通知される。組合の口座へのタバコ代金入金に際しては、オークションでの売却に関わるさまざまな手数料や税金があらかじめ差し引かれるほか、貯蔵庫からオークション会場までの輸送費^{†1}も差し引かれる。これら諸費用の合計は、タバコ売却総額の1~2割に達する。タバコ代金が組合の口座に入金された後、組合の会計係は各組合員の取り分を計算して代金を支払う。これら一連の手続きを経て各生産者がタバコ代金を手にするのは、タバコの袋詰めを終えてから少なくとも数週間後、時には数カ月後である。

2. 小農向け信用制度

上記のような生産者組合を通じたタバコの流通制度は、化学肥料購入のための融資を得る信用制度と一体となっている。国内で小農向けに信用供与をおこなう金融機関は通常個人向けの貸し付けをおこなわず、生産者組合が融資を受ける場合の単位および窓口となっている。融資は化学肥料の現物で貸し付けられ、その返済はオークションでのタバコ売却後にタバコ代金が組合口座に支払われる際に自動的に差し引くことによっておこなわ

^{†1} 貯蔵庫からオークション会場までの輸送は、生産者組合の上部組織である「マラウイ全国小規模生産者協会(National Smallholder Farmers' Association of Malawi: NASFAM)」や「マラウイタバコ協会(Tobacco Association of Malawi: TAMA)」がおこなっている。

れる。この融資自動返済は、組合員のタバコ代金受け取りに先立って融資が完済されるまで継続される。したがってオークションでのタバコ売上金のうち最初の1～2回分はすべて融資返済のために使われ、組合の受取金額がゼロになることが多い。売却したタバコの不足などによって融資返済が完了しなかった場合、次年度の融資はおこなわれない。融資利率は金融機関や組合の返済履歴等によって異なるが、代表的な小農向け融資機関であるMRFC(Malawi Rural Finance Company)の場合で年率30%前後(毎月複利)である。このように農民のタバコ生産者組合への加入は、オークションでのタバコ販売と融資獲得をおこなうための必要条件となっている。

小農向け信用制度が生産者組合を通じたタバコ流通制度と表裏一体の関係にあることは、以下のようなインプリケーションを持つ。まず金融機関側にとっては、オークションでのタバコ売却と融資返済を一体化させることで、返済不履行のリスクを大幅に減じることができる。次に生産者組合にとっては、組合の結成および結成後の新規加入に際してメンバーのスクリーニングをおこなう必要性が生じる。この制度のもとでは、組合が借りた融資の全額返済が完了しなければ当該年度のタバコ代金の受け取りがおこなえず、また次年度の融資実現も不可能となる。したがって組合員には十分なタバコ生産量があり、また融資だけを受けてタバコを出荷しないといったことがないよう信頼できる人物を選択する必要が生じるからである。

3. インフォーマル流通ルート

小農が生産したタバコはすべて、上述のルートでオークションを通じて販売することが義務づけられている。しかし実際には、組合を通じたオー



ホ口村における定期市でのインフォーマルなタバコ売買

クションでの販売という公的ルート以外の、個人間での「違法な」タバコ売買がマラウイ各地でなかば公然とおこなわれている^{†2}。調査村においても、標本世帯の24%が生産したタバコの少なくとも一部を民間商人等に売却していた(表1)。例えばマラウイ南部のホ口村では、近隣村で週2回開かれる定期市で大量のタバコが公然と売買されており(写真参照)、周辺村で生産されたタバコのみならず隣国のモザンビークから持ち込まれたタバコも取引されていた。

小農からタバコを買い付ける個人には、大きく分けて二つのタイプがある。第1はタバコ生産者自身が他者からタバコを買い集め、これを自分で

†2 小農タバコ生産が自由化されて間もなくの1994年以降、政府はいったん民間商人によるタバコ売買を許可していた。政府はその後方針を転換し、タバコの品質低下が懸念されること、商人による農民「搾取」がおこなわれていることなどを理由に、2000年には再び民間商人によるタバコ売買を中止すると発表した。しかしKoester et al.[2004]が指摘するように、品質低下や「搾取」の議論を正当化できるような証拠があるわけではなく、実際には大規模農場経営者が雇用する小作や労働者がタバコを民間商人に横流しできないようにすることが目的だった、との憶測もある。

表1 オークション以外(商人等)へのタバコ売却

	カチャンバ村 n=23	ベロ村 n=15	ホロ村 n=16	ボンゴロロ村 n=27	ムラワ村 n=19	ムビラ村 n=16	合計 n=116
事例数	1	4	11	3	1	8	28
%	4%	27%	69%	11%	5%	50%	24%

(注) nは標本世帯数を示す。

(出所) 筆者調査(2004年8月~10月, 2005年5月~9月) データから作成。

選別・梱包して自分名義でオークションに売却するタイプである。このタイプでは、買い付ける側も小規模生産者で組合を通じてオークションに販売する場合と、個人でオークションに登録している大規模生産者がタバコを買い集めてオークションで販売する場合の2通りがある。いずれの場合も「生産者」としてオークションでの販売資格を持っていることが肝要で、自身が実際にタバコを生産している必要はない。タバコを買い付ける個人の第2のタイプは、集荷商とも呼ぶべき人物である。集荷商は個々の小農からタバコを買い集め、それを定期市などを通じて上記の「生産者」に売却するが、自らオークションでタバコを販売することはない。

4. 異なる流通ルートと農民のインセンティブ

組合を通じたオークションでの販売という公的流通ルートと、さまざまなタイプの個人への販売というインフォーマルな流通ルートは、小規模生産者にそれぞれ異なるインセンティブを与えている。まず公的ルートでタバコを販売するインセンティブは、第1に販売価格が個人に売却する場合よりも高いこと、第2に組合を通じてオークションに販売することが化学肥料購入のための融資を得る条件になっていることである。

他方、個人に売却する場合のインセンティブは

以下の3点あり、いずれも公的流通ルートを利用する際のデメリットと表裏一体の関係にある。その第1は、個人へのタバコ売却が即金払いでおこなわれる点である。上述のように、タバコを公的ルートで販売した場合には、その代金を受け取るまでに長い時間がかかる。そのため現金をできるだけ早く入手したい農民は、即金で代金が支払われる個人への売却を選択する^{†3}。

第2はタバコの生産量が少量でも売却できることである。オークションを通じた公的ルートでの販売は、1袋ごとの落札価格に応じて代金が支払われる。したがって生産量が1袋に満たない零細なタバコ生産者は、事実上公的ルートを通じた売却が不可能である。これら零細なタバコ生産者にとっては、個人への売却が唯一の販売ルートとなっている。

第3は、オークションでの販売の前提条件である生産者組合への加盟に困難がともなう場合があることである。生産者組合には、誰もが無条件に加入できるわけではない。既存の組合員は、新規加入希望者に十分な経営面積とタバコ生産量があ

†3 例えばムビラ村のある農民は、タバコ生産者組合のメンバーであるにもかかわらず生産したタバコをすべて個人に販売していた。なぜ組合を通じてオークションで販売しないのか、との筆者の質問に対するこの農民の回答は、「時間を無駄にしないため(“not to waste time”）」というものであった。

るか、過去に融資未返済などの「前科」がないかなど、さまざまな側面から検討を加えたうえで加入を許可する。したがって村に新たに移住してきた新参者や、老人、普段の素行が悪い人物などは、組合加入を拒否される場合もある。このようになんらかの理由で組合に加入できない農民にとっても、個人へのタバコ売却は唯一の販売ルートとなっている。

おわりに

以上述べてきたように、マラウイのタバコ流通においては公的ルートとインフォーマルなルートの二つが存在し、それぞれ異なるインセンティブを農民に付与している。公的ルートでの販売は、より高い価格でのタバコ売却を可能にするととも

に、化学肥料の購入に必要な融資を得るための条件ともなっている。他方インフォーマルな流通ルートは、生産量の少ない農民や即金払いを望む農民、あるいは組合に加入できない農民に、タバコ販売の機会を提供している。二つの流通ルートの存在により、農民ごとに異なるニーズが充足されているといえる。

【参考文献】

- 高根務 [2005] 「マラウイにおける小農タバコ生産の拡大と農村世帯：2村落実態調査から」(『アジア経済』第46巻第9号) pp.2-27。
- Koester, U., G. Olney, C. Mataya and T. Chidzanja [2004] “Status and Prospects of Malawi’s Tobacco Industry : A Value Chain Analysis,” Report Prepared for The Emergency Drought Recovery Project, Ministry of Agriculture, Malawi.

(たかね・つとむ / アジア経済研究所地域研究センター)

